

企業行動研究部会議事録（第 239 回）

日 時： 平成 28 年 7 月 11 日（月曜） 18:00—20:10

場 所： 中央大学駿河台記念館 3 階 350 号室

出席者： （17 名 勝田、河口、北川、木下、栗栖、西藤、櫻井、佐藤、出口、永井、比賀江、肥後、菱山、古山、松尾、峰内、宮澤、敬称略）

1. 連絡事項

勝田部会長より、本年新たに入会された永井氏の紹介があり、永井氏自身より出身企業等の紹介を含めた自己紹介があった。総会関連報告は、参加者も多く別途議事録等を参考とすることで省略し、本日提出の 2 テーマについて報告意見交換を開始するとの宣言で部会が開始された。

2. 第 1 テーマ：「同一労働同一賃金」と職務給（肥後部会員）

肥後部会員より先ず自己紹介として、石油系出身であること、また日経連の相談員等を行っていたこと、また自身の近況について紹介が行われ続いて表題の件につき、事前提出資料（ワード文書）及び当日配布資料（パワーポイント資料）の確認ののち特に後者を使用し報告が行われ、引き続いて質疑応答が行われた。

<報告骨子>

アジェンダ

- ・同一労働同一賃金（推進法）と非正規雇用の均等処遇
同一労働同一賃金の原則・・・その理念の拡大
- ・先進的な EU 諸国の「均等処遇」の状況
- ・EU の「同一労働同一賃金原則での許容性」・・・原則には例外がある
- ・米国の雇用差別と同一（価値）労働同一賃金での例外
- ・同一労働同一賃金原則への“例外がむしろノーマル”な現実社会
- ・「職務給」には、2 つの賃金率（主にブルーカラ用の単一給と範囲給＝例外用）がある
- ・全般的な処遇改善は EU 型を、賃金改革では US 型をモデルに。

肥後部会員は、同一労働同一賃金は、特に成果主義時代では、極めて限定的に適用されており、あくまでも理念。いま EU のみに焦点があるが、こと賃金に関しては米国を範にする方が望ましい。

<質疑・意見交換概要>

- ・同一賃金同一労働という言葉の意味には、オブラートにくるまれた正当化されやすい説得力があるが、一物一価の法則を労働の局面には持ち出すべきではないのかと感じて聞いた
- ・同一労働同一賃金ということの背景には、細分化された社会では取り入れやすい原則であると思うが、日本の歴史の中にはこのような歴史が少なく、一概にこのような制度を導入するだけでよいのかよく検討すべきではないか
→かつての日本にもある種のギルド性はあったが、明治維新の折これが崩れたものと考えべきか
→例えば薬剤師の仕事などにおいては、こうした同一賃金と同一労働を適用することは可能と思う
- ・労働組合との関係について、日本の場合正規社員になれば労働組合に入ることができるが、非正規社員の場合組合に入ることもできないという状況があるのではないか？
→ヨーロッパでよくあるのは組合に入ってから企業に勤めるケースである
→日本では正規社員以外が企業内の組合に入ることはなかった。
→非正規のものがはいる企業も出て来た。個人で社外の労組・ユニオンへの加入が最近が多いが、会社側も対応を理解していないための問題が多い。
- ・政府・財界等は、本当に非正規社員を減らすとする意志があるのか
→非正規社員が 36.7%という数字があるが、皆・自分の親類の 4 割が同じ目に会い得る訳で大変な状況だが、言葉にするほど簡単ではないと思う。
- ・派遣社員としての労働市場があるうちは、改善しないのではないか
- ・正規・非正規という分け方は日本だけか？非正規社員の定義はないか。差別用語になるのでは。
→正規・非正規は雇用にかかる言葉であるが、当人の前では使用すべきでないと思う。

- ・ヨーロッパでも、レギュラーとノンレギュラーはある。
→日本でも、典型・非典型という言い方にとの動きも過去にあったが、結局そのまま来ている。
- ・パートタイム、フルタイムなどはあるが、正規とか非正規とかとはそもそも主旨が異なる
→正社員の中にフルタイム勤務者とパートタイム勤務者があるのでは
- ・今年の3月、企業利益最高、役員給与はアップ、株主の配当は9%増えたが、従業員の実質賃金は横ばいのままという状況を如何に考えるか
→かつては、労働者の収入が増えることが前提であったが、現在の経営層は、従業員より後ろの株主に対する意識が強くなり、極めて冷静冷徹な対応となっている

以下略

3. 第2テーマ：書評「トーマス・セドラチェック著『善と悪の経済学』東洋経済社」（峰内部会員）
峰内部会員より表題の件につき資料に基づき報告が行われ質疑応答が行われた。

<報告骨子>

1. 初めに（何故、本書を紹介するのか？）

本書はギルガメシュ叙事詩、旧約聖書、古代ギリシャ、キリスト教、デカルト、マンデヴィル、アダム・スミスと経済学のルーツと思想の変遷をたどりながら、「近年の主流派経済学は経済学が当初テーマとしていた倫理や道徳を打ち捨ててしまった。そしてテクニカルな分析に逃げ込んでいる。もしも、実証的・記述的経済学だけが残るとしたら、それは、きわめて危険だと言わなければならない。」(P429)と批判し、何故こうなったのかを歴史の中で説明し、経済学者に反省を求める内容となっている。

2. 著者の問題意識—経済学と善悪の価値判断は本来切り離せない
3. 今の経済学はゾンビである。—経済学から規範性が抜き取られてしまっている
4. 経済学は科学ではない。—経済学と物理学
5. なぜ経済学はこんなことになってしまったのか？（1）—「ホモ・エコノミクス」
6. なぜ経済学はこんなことになってしまったのか？（2）—「見えざる手」
7. インスピレーションがパラダイムを転換させるのだ—経済学者に求められること
8. 経済学の向かうべき道

峰内氏からは、本書を読んで、現在の格差の拡大等の問題点に対する説明や対処がもう少しほしかったという印象を持ったとの纏めがあった

<質疑・意見交換概要>

- ・経済学サンドバック理論というものがあり、経済学とはエゴイズムと生活の糧を語るわけだが、経済学に対して疑問を持つことが多かった
- ・日本は一兆円以上の赤字があって、それに対し大変だ！とする説と、まったく問題ないとの説があるが、どちらが正しいのか？
- ・美しく飾らないと政治家が政治家として成り立たない。またそれを支持しないと飯の食えない経済学者がいるということ。このままいけば日本の経済は破たんする
- ・現在の学生の話すと、これらの発言は実態とかなり外れている。この議論は30年前の議論。今の学生たちは経済学を分析の道具としての説明理論として理解している。この書の著者もヨーロッパの歴史を通した現在の分析を行っているのであって、サイモンのように人間がものを決めるときにそれほど合理的に判断していないのであって、限定された枠の中での判断を行っているに過ぎないとの見方
- ・最終頁の「成長一辺倒の思考から抜け出すべきである・・・」というところをもう少し峰内さんの主張がききたかった印象をもつ
- ・日本人にはなかなか、このような発想があるのか？との感触を持つ
- ・現在は視点の違いなどから分析することが中心となっている
- ・効率×構造が会社だとの話を以前佐藤氏がされたが、感情を外した客観視した会社や経済学のところから見ないといけないのではないか
- ・現在の賃金体系は複雑化し特にコストベースでの賃金体系となってきたのではないか
- ・職務給という考え方にしないと金がかかってしょうがないとの価値基準で語られてきたため、同一労働同一賃金の考え方はなかなか定着しない

- ・5月に同一労働同一賃金の判例（60歳を超えたとたん給与が下がったことは違法）が出たがこれは同一労働同一賃金の考え方との関連はどう考えるべきか？
→外見上の同一労働といっても、職務に対する責任等を減じているのが一般的であるため、一概には言えない

以下略

4. その他

次回日程：8月8日（月）中央大学駿河台記念館 350 室である。

8月例会では、現在佐久間氏と樋口氏が発表を予定している。

9月以降の発表の準備を各位に願います

（文責：河口）

議事録送付先(敬称略)：

[部会員]：朝倉、荒川、安藤、井上（真）、井上、岩倉、上原、遠藤(淳)、遠藤(梨)、大泉、岡田(佳)、勝田、加藤、河口、川村、北川、木下、熊本、栗栖、桑山、小池、西藤、斉藤、佐久間、櫻井、佐藤、柴柳、鈴木（啓）、瀬名、潜道、高橋、武谷、田村、出口、徳山、中島、那須、西井、西村、野瀬、野田、比賀江、樋口、肥後、菱山、平塚、古谷、古山、前原、増岡、増淵、松尾、松本、丸山、水島、水野、峰内、宮川、宮澤、山口、山中、山本、横館、吉村、

[学会本部]：梅津会長、水尾副会長、高橋前会長、内田事務長